

令和元年本宮市教育委員会 8 月定例会会議録

- 1 日 時 令和元年 8 月 21 日（水） 午後 1 時 32 分～午後 3 時 44 分
- 2 場 所 本宮市役所 3 階 大会議室
- 3 出席委員 教 育 長 青 田 誠  
教育長職務代理人（1 番） 谷 明 子  
委 員（2 番） 渡 辺 俊 之  
委 員（3 番） 古 宮 博 文  
委 員（4 番） 遠 藤 傳一郎
- 4 出席職員 教育部長 渡辺 裕美  
次長兼幼保学校課長 菅野 安彦  
上席参事兼第一保育所長 増子 公子  
教育総務課長 国分 孝寿  
生涯学習センター長 根本 享史  
白沢公民館長 鈴木 雅文  
国際交流課長 鈴木 正史  
参事兼管理主事兼指導主事 穉山 俊之  
指導主事 渡辺 博明  
（書記）教育総務課総務係長 遠藤 あけみ
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件  
議案第 39 号 本宮市未来人材育成基金条例の制定について  
議案第 40 号 本宮市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について  
議案第 41 号 平成 30 年度教育委員会所管の本宮市一般会計歳入歳出決算について  
議案第 42 号 令和元年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第 2 号）について  
協議第 1 号 学校訪問について  
報告第 1 号 新第 3 保育所建設に係る工期等について  
報告第 2 号 令和元年度東北中学校体育大会の結果について  
報告第 3 号 令和元年度要保護・準要保護児童生徒の認定状況について  
報告第 4 号 幼児教育・保育無償化制度について  
報告第 5 号 国内派遣交流事業報告について  
報告第 6 号 第 7 回もとみやかるた大会について  
報告第 7 号 第 13 回もとみや駅伝競走大会について  
報告第 8 号 第 13 回市町村対抗福島県軟式野球大会について  
報告第 9 号 第 6 回市町村対抗福島県ソフトボール大会について

- 報告第10号 第41回少年の主張福島県大会について  
報告第11号 (仮称) 本宮市みんなの原っぱ運動広場整備事業について

## 7 審議経過

【午後1時32分開会】

- ◇教育長 ただいまから、教育委員会8月定例会を開会いたします。  
着座にて進めさせていただきます。

---

◇ ◎会議録署名委員の指名

- ◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。  
今回は、2番委員と3番委員をお願いいたします。

---

◇ ◎議案第39号 本宮市未来人材育成基金条例の制定について

- ◇教育長 議案第39号 本宮市未来人材育成基金条例の制定について説明をお願いします。  
◇書記 [議案第39号を朗読]  
◇教育総務課長 それでは、議案第39号 本宮市未来人材育成基金条例の制定についてご説明を申し上げます。

資料2ページをご覧くださいと思います。

本議案につきましては、現在市が実施しております国内外の交流事業の継続と充実を図り、本市の未来を担う人材の育成に資するため本宮市未来人材育成基金を創設し、国内外との交流を通じ、広い視野と豊かな感性を醸成するため、交流事業に派遣する者の参加に要する費用の財源に活用するため本条例を制定するものであります。

現在、本市は国際交流事業といたしまして、英国を相手国として、本年で3年目となる福島県の補助事業でありますサポート事業を活用し、中学生を中心とした交流活動を実施しております。また、国内交流事業といたしましては、全国へそのまち協議会加盟の富良野市と小学生を対象とした交流を実施しております。

さらには、スポーツ交流事業とし、友好都市であります上尾市と駅伝競走をはじめ、サッカー競技など、各種競技の交流をそれぞれ福島県の被災した子どもの健康、生活対策と総合支援事業補助金を活用して実施しているところでございます。

現在、主な財源となっております国・県補助金には、復興関連補助金もあり、補助の限度額など制限もあることから、ふるさとともみや応援基金で管理しております寄附金の一部などをこのたび創設する基金に移行し、管理してまいりたいと考えております。また、基金の運用にあたりましては、9月定例議会で条例を制定し、適正な運用に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上で説明とさせていただきます。

- ◇教育長 それでは、議案第39号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

- ◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第39号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第39号は承認することに決めます。

◇議案第40号 本宮市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

◇教育長 次に、議案第40号 本宮市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について説明をお願いします。

◇書記 〔議案第40号を朗読〕

◇白沢公民館長 議案第40号について説明させていただきます。

資料は4ページです。

改正の内容につきましてご説明申し上げます。

平成31年1月23日に、郡山市と本宮市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約を締結いたしました。この協約によりまして、圏域内図書館相互利用事業を実施することとなったため、管外利用対象者、現在の本宮市、二本松市、大玉村の2市1村から圏域居住者に拡大するというものための諸手続を改正したものでございます。

具体的に申し上げますと、第6条第2号において、広域利用者を規定いたしました。第7条でその手続方法を、第8条で貸出冊数等を定めたものとなります。

なお、この条例は図書館相互利用事業の実施予定日となっております令和元年10月から施行するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第40号に対する質疑を行います。

◇4番委員 第6条の(2)で図書館相互利用事業実施市町村というのは、これは郡山市だけを指しているのか、それとも広域連携中枢都市圏全自治体を指すのか質問いたします。

また、郡山市も条例を制定するのでしょうかけれども、同じく10月1日からの施行なのか確認したいと思います。

◇白沢公民館長 相互利用ということですので、同じ日に施行するという形でございます。

参加市町村ですが、現在協定を結んでおりますのは、4市7町4村の15市町村ですが、そのうち図書館の相互利用に関しまして協定を結んだのが、11市町村となっております。そのため、中枢都市圏構成自治体のうち図書館相互利用事業実施市町村という言い方をさせていただいております。

システムが整い次第、この15市町村全てが参加する予定ですが、現在、準備が整わないということで報告を受けております。わかり次第ご報告させていただきたいと考えております。

◇4番委員 わかりました。

◇白沢公民館長 なお、二本松市、大玉村、本宮市は、お互いに図書の相互利用ができるようにということで実施してございました。これは在住在勤でございますが、広域連携中枢都市圏のほうに関しましては在住という形になります。

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第40号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第40号は承認することに決めます。

◇**議案第41号 平成30年度教育委員会所管の本宮市一般会計歳入歳出決算について**

◇教育長 次に、議案第41号 平成30年度教育委員会所管の本宮市一般会計歳入歳出決算について説明をお願いします。

◇書記 〔議案第41号を朗読〕

◇教育総務課長 それでは、議案第41号 平成30年度教育委員会所管の本宮市一般会計歳入歳出決算について説明を申し上げます。

教育総務課より、順次説明をまいります。

なお、説明につきましては、歳出の主な内容についてのみ説明をさせていただき、詳細につきましては成果報告書をご覧くださいませようをお願いいたします。

それでは、別冊の議案第41号資料1一般会計歳入歳出決算書をご覧くださいませと思います。156ページから159ページになります。

3款民生費、2項児童福祉費、3目保育所費、備考欄3保育所維持管理費でございます。保育所の修繕工事や警備委託料、各種保守点検委託など、保育所の維持管理に要した経費でございます。主な工事といたしまして、本宮第3保育所の空調設備の設置工事を行いました。

続きまして、同ページの備考欄6保育所施設整備費でございます。新第3保育所の建設に向けた建設工事実施設計業務、建設工事管理業務委託並びに建築資材、電気設備、機械設備工事のうち前金払いに要した経費でございます。

次に、158ページから161ページにかけてでございます。

4目児童福祉施設費、備考欄1の(1)児童福祉施設維持管理事業でございます。こちらは、第2児童館の消防設備保守点検委託料など、設備の維持管理に要した経費でございます。

次に、232ページ、233ページになります。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、備考欄1教育委員会運営費でございます。こちらは教育委員会定例会、臨時会合わせて14回開催するとともに、小・中学校、幼稚園、保育所の全施設について学校訪問を実施し、現状把握と教育活動の支援に努めてまいりました。また、東北六州市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会への参加経費と教育委員報酬、費用弁償、教育委員会交際費、会議録作成のための反訳料などの経費になってございます。

続きまして、234ページから237ページにかけてになります。

2目教育総務管理費、備考欄2教育総務管理費でございます。主な内容といたしまして、教育事務評価委員会の委員報償、教員住宅の維持管理、教育施設等整備事業基金の管理に要した経費でございます。教育施設等整備事業基金積立金は将来必要とされる耐震補強改修事業の財源として積み立てたものでございます。

237ページの下段になります。

備考欄5篤志奨学資金給与基金費でございます。こちらは平成30年度篤志奨学金の新規申し込み5人を含む対象者15人への給付のための経費及び利子の積み立てであります。

なお、遠藤輝雄奨学基金貸与につきましては、新規申し込み5人を含む12人へ奨学金を貸与しております。

244ページから247ページになります。

2項小学校費、1目学校管理費、備考欄3学校施設維持管理費でございます。小学校施設維持管理のための警備委託料や各種保守点検委託料、修繕等に係る工事などに要した経費でございます。工事請負費の主なものといたしまして、五百川小学校特別支援学級間仕切り設置工事や本宮小学校いす式階段昇降機の改修工事などを行いました。

続きまして、252ページから255ページにかけてでございます。

3項中学校費、1目学校管理費、備考欄4学校施設維持管理費につきましては、中学校施設の維持管理のための警備委託料や各種保守点検委託料、修繕等に係る工事などに要した経費でございます。工事請負費の主なものといたしましては、本宮第一中学校ソフトボールコート移設工事や白沢中学校自動火災報知設備交換工事などを行いました。

256ページ、257ページになります。

3目学校建設費、備考欄1本宮第二中学校施設整備費につきましては、本宮第二中学校グラウンド拡張造成の確定測量業務委託に要した経費でございます。

260ページ、261ページになります。

4項幼稚園費、1目幼稚園費、備考欄5幼稚園施設維持管理費についてでございます。

こちらは、幼稚園施設の維持管理に必要な諸修繕、警備委託料や各種点検委託料などに要した経費でございます。このうち、工事請負費といたしまして、岩根幼稚園空調設備設置工事を行っております。

266から269ページにかけてでございます。

5項社会教育費、1目社会教育総務費、備考欄12学校・家庭・地域連携協力推進費につきましては、地域とともにある学校づくりのため、コミュニティー・スクール推進協議会開催や推進フォーラムへの参加に要した経費でございます。

最後に300ページ、301ページになります。

6項保健体育費、3目学校給食費、備考欄1学校給食費(3)の本宮方部学校給食センター設備改修事業につきましては、こちらは経年劣化による調理機械等の改修を行い、安全・安心な給食を提供するために要した経費となっております。

以上で、教育総務課が所管いたします決算の概要説明とさせていただきます。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、幼保学校課が所管いたします内容についてご説明をさせていただきます。

決算書143ページをお開きいただきたいと思います。

1項社会福祉費、7目放射能対策費の備考欄1放射能対策費(1)の保育所給食放射性物質検査事業です。保育所の給食の放射性物質の検査に要した費用であります。保育所全施設の検査を五百川幼保総合施設に集約して実施しております。

結果であります。全て本市の基準であります10ベクレル以下でありました。

続きまして、151ページになります。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の備考欄5地域子育て支援費、このうち(2)の地域子育て支援拠点事業(センター型)でございます。五百川幼保総合施設内に地域子育て支援センターを開設いたしまして、保育所や幼稚園に通っていない子育て世代の不安を解消するため、子育ての相談や交流など、育児支援を実施した経費となっております。

備考欄6放課後児童健全育成費です。放課後保育が困難な家庭の児童を対象に放課後児童クラブ

を設置しまして、社会福祉協議会へ運営を委託し、実施しておりますのでございます。

続きまして、155ページになります。

3目保育所費、備考欄2保育所運営費です。市内4カ所の保育所及び五百川幼保総合施設の保育所部の運営費であります。内容といたしましては、臨時職員の人件費や給食事業に係る経費、各種関係団体への負担金、さらに保護者会への健康づくり補助金などが主な経費となっております。

次に、159ページになります。

備考欄4特別保育費です。多様化いたします保育事業に対応するため、一時保育事業、延長保育事業、障がい児保育事業を実施して保護者の負担軽減を図っております。臨時職員の人件費や賄い材料費などが主な経費となっております。

備考欄5民間保育所・保育園支援費です。民間認可保育所のもとみや幼児の家の健全な運営のため、運営委託料と延長保育補助金を交付いたしました。また、民間認可外保育所、どんぐり保育園と光明保育園に対しまして運営費、それから健康管理費等の支援、さらに平成26年度より保護者の負担軽減として市独自の保育料の一部助成を実施しました経費となっております。

続きまして、4目児童福祉施設費、備考欄1児童福祉施設管理運営費のうち 2)の第1・第2児童館運営事業です。第1児童館は社会福祉協議会が設置して管理運営を行っておりますので、運営補助金を交付し、第2児童館は市が設置して指定管理者として社会福祉協議会に管理運営を委託しているものであります。

237ページになります。

1項教育総務費、2目教育総務管理費の備考欄3子ども安全対策費です。警察、PTA、防犯ボランティア団体との関係機関と地域住民が一体となって、子どもたちを交通事故や犯罪から守る取り組みを推進しております。市といたしましては、下校時に合わせ、子ども安全パトロールを実施しております。

続きまして、備考欄4通園通学支援費です。白沢地区の小・中学生の安全確保のため通園・通学バスの運行をしております。また、自転車通学をしております本宮第二中学校及び白沢中学校の生徒に対しまして、ヘルメットの支給を行っております。

備考欄6東日本大震災対策費です。本宮市へ避難しております被災児童・生徒及び本宮市内の被災児童・生徒に対しまして学用品費や給食費等の支援をしております。

次に、239ページになります。

3目学校教育費の備考欄1学校教育総務費ですが、学校機器の維持管理と入学に伴う名簿作成や健康診断に要する経費や各種団体の負担金等を支出しております。

なお、3)の小中学校学校教育事業等助成事業につきましては、さまざまな学習活動を支援するため、PTAに対して補助金を交付している事業でございます。

備考欄2学力向上対策費でございます。基礎学力向上のための学力検査及び知能検査等を実施しております。また、教員を対象とした研修会等の開催と成果等課題検証のため学力向上委員会を開催いたしました。さらにチャレンジ学習奨励補助事業として、漢字、英語、数学と算数検定の受験者に対し、受験料の一部を補助しております。

次に、241ページになります。

備考欄4学校教育支援費です。1)の学校復帰支援事業でございますが、登校が困難な児童・生徒に対しまして、早期の学校復帰を図るための適応指導教室、通称すまいる・る一むと呼んでおります教室を開催しております。適応教室では、3名の指導員を配置して、学習意欲の向上や自立支

援等を行っております。

次に、2)の特別支援教育支援員配置事業でございます。通常の学級に在籍しながら集団生活になじめない、支援を要する児童・生徒に対しまして、支援員16名を配置して授業にスムーズに参加できるよう支援しております。

次に、3)のスクールソーシャルワーカー配置事業でございます。スクールソーシャルワーカーを配置いたしまして、不登校やいじめ、さまざまな問題解決のため、学校や関係機関と連絡をとりまして、個々に応じた相談や助言を行っている事業でございます。

次に、備考欄5キャリア教育推進費です。児童が自らの将来を考え、勤労観を養うため、アスリートなどを招聘し、夢の教室等の授業を実施したものでございます。

また、北海道富良野市との児童交流ということで、小学生7名を派遣いたしまして、交流を行った国内派遣交流事業を実施してございます。

続きまして、5目放射能対策費の備考欄1放射能対策費の1)学校給食放射性物質検査事業と3)体験活動促進事業でございます。学校給食安全・安心のための放射性物質の検査を行っております。検査につきましては、調理前の食材検査とさらに調理後の1食まるごと検査を実施しております。また、放射線に対するストレス解消と体力向上のため、小学校3年生から6年生を対象にスキー教室を実施した経費となっております。

続きまして、243ページから245ページになります。

2項小学校費、1目学校管理費の備考欄1学校管理運営費です。児童の快適な学習環境を確保するため、学校施設の運営費と周辺環境の整備費等に要した経費となっております。

245ページの備考欄2保健管理費でございます。児童の健康診断と教職員の健康診断を実施いたしました経費、さらに学校の特色を生かした健康づくり活動を支援するため、PTA団体に補助金を交付したものでございます。

次に、249ページになります。

2目教育振興費の備考欄1教育振興費です。児童の学習を支援するための準教科書等の学校教材の購入や各種コンクールへの助成、南達方部小学校交歓陸上競技大会や小学校水泳大会を実施しております。さらに、学校図書の実質のため、図書の購入をしております。

次に、249ページから251ページにかけてでございます。

備考欄2就学奨励援助費です。経済的な理由によりまして、就学が困難な児童を援助するため就学奨励費を、さらに特別支援学級に在籍する児童を支援するため特別支援教育就学奨励費を支給しております。

251ページでございます。

3項中学校費、1目学校管理費、備考欄2学校管理運営費です。生徒の快適な学習環境を確保するための学校施設の運営費と周辺環境の維持管理に要した経費となっております。

次に、備考欄3保健管理費です。生徒の健康診断と教職員の健康診断を実施した経費です。また、学校の特色を生かした健康づくりなどを支援するため、PTA団体に補助金を交付しております。

255ページから257ページにかけてになります。

2目教育振興費の備考欄1教育振興費でございます。生徒の学習を支援するための準教科書等の学校教材の購入、各種コンクール、スポーツ大会等参加への助成を行ったものでございます。また、学校図書の充実のため、図書の購入をしております。

257ページ、備考欄2就学奨励援助費です。経済的な理由によりまして、就学が困難な生徒を

援助するため就学援助費を支給いたしました。また、特別支援学級に在籍する生徒を支援するため、特別支援教育就学奨励費を支給したものでございます。

続きまして、259ページになります。

4項幼稚園費、1目幼稚園費の備考欄2幼稚園管理運営費でございます。市内4カ所の幼稚園と五百川幼保総合施設の幼稚園部の運営費となっております。臨時職員の人件費や光熱水費、委託料等が主な経費でございます。また、平成26年度より保護者の負担軽減のため、市独自の幼稚園授業料の一部助成を実施してございます。

続きまして、備考欄3保健管理費です。園児の健康診断を実施いたしまして、健康保持と増進を図っております。また、健康づくり活動を支援するため、保護者会に対し、補助金を交付しております。

備考欄4教育振興費でございます。

261ページにかけてになります。

幼稚園の教材の整備や関係団体への負担金の支出、また読書習慣を身につけるための絵本を購入した経費となっております。

261ページ、備考欄6私立幼稚園就園奨励援助費でございます。市立幼稚園に在籍いたします園児の保護者に対し、国基準に基づき、また課税状況に応じて保育料の一部を助成しております。私立幼稚園に対しましても平成26年度より保護者の負担軽減のため、市独自の幼稚園授業料の一部を助成しております。

次に、261ページから263ページにかけて、備考欄7預かり保育費でございます。家庭での育児が困難な保護者に対する支援といたしまして、幼稚園の教育時間終了後に在園児を保育しているもので、臨時職員の人件費や賄い材料費が主な経費でございます。

263ページの備考欄8私立幼稚園施設型等給付費でございます。子ども・子育て支援制度に移行した幼稚園に対する給付費となっております。

続きまして、301ページになります。

6項保健体育費、3目学校給食費の備考欄1学校給食費です。学校給食の運営に係る経費となっておりますが、白沢地区の小・中学校の4校の自校給食事業に要した経費と、さらに本宮地区の小・中学校につきましては、大玉村と共同で設置しております本宮方部学校給食センター協議会に負担金を支出し、給食を提供しているものでございます。

以上で、幼保学校課が所管いたします決算内容についての説明を終わります。

◇生涯学習センター長 それでは、生涯学習センターが所管いたします決算の内容について説明いたします。

決算書178ページ、179ページをお開きください。

5款労働費、1項労働諸費、2目勤労青少年ホーム費、備考欄1勤労青少年ホーム管理費運営費につきましては、中央公民館2階となります勤労青少年ホームの光熱水費、各種委託料と施設の管理運営に要した経費でございます。

続きまして、262ページ、263ページ、10款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費、備考欄2社会教育総務費につきましては、市民の学習機会の拡充や学習情報の提供など、生涯学習教室を開催しております。社会教育の振興に要した経費でございます。

続きまして、264ページ、265ページをご覧ください。

備考欄3女性団体活動支援費につきましては、女性団体連絡協議会及び婦人団体連合会に対して

運営費の一部の補助を行ったものであります。

備考欄4 社会教育委員活動費につきましては、社会教育委員の報酬はじめ活動に要した経費であります。

備考欄5 青少年健全育成費につきましては、青少年健全育成推進大会を開催した費用、青少年問題協議会の運営に要した費用、青少年のリーダー育成に要した経費であります。

続きまして、266ページ、267ページになります。

備考欄6 成人式費につきましては、成人式開催に要した経費であります。

備考欄7 体験活動・ボランティア活動支援センター費につきましては、体験活動・ボランティア活動支援センターを開設しまして、小・中学校へ指導者の派遣を行った事業に要した経費でございます。

備考欄8 放課後子ども教室推進費につきましては、市内7小学校等を対象として毎週1回、放課後に社会教育施設等を利用して、放課後子ども教室である遊友クラブを運営した事業に要した経費でございます。

備考欄9 学校支援地域本部費につきましては、学校支援地域本部事業といたしまして、各学校にボランティアの講師を派遣する事業に要した費用でございます。

続きまして、268ページ、269ページをお開きください。

2目社会教育振興費、備考欄1 青少年教育費につきましては、青少年教育に要した経費でございます。

備考欄2 成人教育費につきましては、一般の方を対象といたしまして、趣味、教養、健康等に関する講座開催に要した経費でございます。

備考欄3 女性教育費につきましては、女性の学習意欲の向上と社会参画等を進めるための女性教育講座を開催した事業に要した経費でございます。

備考欄4、高齢者教育費につきましては、高齢者に特化した教育事業を開催した経費でございます。

備考欄5 家庭教育費につきましては、幼児期の発達段階に応じて豊かな情操と愛情を育てるために、幼児を持つ家庭に対する講座を開催した費用でございます。

次に、269ページから271ページにかけてとなります。

備考欄6 読書教育費につきましては、中央公民館図書室及び移動図書館に要した経費が主なものでございます。

次に、271ページ、3目文化芸術費、備考欄1 文化芸術振興費につきましては、住民の豊かな心と創造性を培うためにすぐれた芸術、文化の発表機会を提供するために、文化団体連絡協議会への支援、文化芸術行事の開催費、書初め大会、未来へつなげる市民の集い事業などの開催に要した経費でございます。

続きまして、271ページから273ページにかけてとなります。

備考欄2 カルチャーセンター維持管理費につきましては、カルチャーセンターの維持管理に要した経費でございます。ステージ側女子トイレの改修工事を実施いたしました。

備考欄3 文化スポーツ振興基金積立費につきましては、文化スポーツ振興基金の積立金及び利子積立分であります。

備考欄4 ふれあい夢広場維持管理費につきましては、白沢公民館前のふれあい夢広場の芝管理等に要した費用でございます。

続きまして、273ページから275ページにかけてでございます。

4目ふれあい文化ホール費、備考欄1ふれあい文化ホール運営費につきましては、芸術文化の向上のため、ふれあい文化ホールでの企画展の開催、各種講座の開催に要した経費でございます。

続きまして、275ページ、備考欄2ふれあい文化ホール維持管理費につきましては、ふれあい文化ホールの維持管理に要した経費で、平成30年度は空調設備の改修工事を実施したものでございます。

次に、277ページから279ページにかけてとなります。5目公民館費、備考欄1中央公民館維持管理費につきましては、中央公民館の維持管理に要した経費であります。平成30年度はサンライズもとみや空調設備の改修工事、いす式階段昇降機設置工事などが主なものでございます。

続きまして、279ページから281ページにかけてとなります。

備考欄2白沢公民館維持管理費につきましては、白沢公民館及び分館の維持管理に要した経費でございます。平成30年度は外壁シーリング工事及び地下タンク防水工事、松沢分館屋根等の防水塗装工事等を行った経費でございます。

続きまして、備考欄3公民館整備費につきましては、高木地区公民館の整備に要した経費でございます。平成30年度につきましては、旧高木地区公民館及び講堂の解体工事、新高木地区公民館の建設工事及び用地取得に要した費用が主なものでございます。

続きまして、6目図書館費、備考欄1しらさわ夢図書館費でございます。こちらの内容につきましては、しらさわ夢図書館の運営に要した経費でございます。

続きまして、283ページをご覧ください。

備考欄2しらさわ夢図書館維持管理費につきましては、しらさわ夢図書館の維持管理に要した費用でございます。主な経費としまして、図書館情報システム機器等保守委託料、図書館情報システムの借り上げ経費でございます。

続きまして、283ページから285ページにかけてになります。

7目文化財保護費、備考欄1文化財・史跡費につきましては、貴重な文化遺産を保存するために要した費用でございます。指定天然記念物樹勢回復業務委託や文化財保存団体への補助金を支出したものが主なものでございます。

続きまして、8目歴史民俗資料館費、備考欄1資料館管理運営費につきましては、歴史民俗資料館の維持管理に要した経費でございます。

続きまして、286ページから287ページにかけてとなります。

6項保健体育費、1目保健体育総務費、備考欄2スポーツ推進委員活動費につきましては、スポーツ推進委員の報酬のほか、各種活動に対しての費用などが主な経費でございます。

続いて、備考欄3スポーツ振興費につきましては、スポーツ行事開催事業、学校体育館開放事業、スポーツ振興関係団体負担金の支出並びに市民競技力向上対策事業ということで、平成30年度は水泳教室を開催しております。

続きまして、287ページから289ページにかけてでございますが、備考欄4スポーツ振興活動支援費につきましては、駅伝大会実行委員会及びもとみやロードレース大会実行委員会への補助金が主な内容であります。

続きまして、備考欄5スポーツ交流費でございますが、これにつきましては、上尾市とのスポーツ交流事業に要した経費でございます。平成30年度につきましては、サッカー教室を本宮市で、野球教室を上尾市で開催しました。駅伝につきましては、上尾市、本宮市それぞれ平等に参加して

いるという形で交流を行っております。

続きまして、289ページから291ページにかけてご覧ください。

備考欄1 体育館管理運営費につきましては、総合体育館、荒井体育館、仁井田体育館の維持管理や管理用機器の購入に要した経費でございます。

続きまして、291ページ、備考欄2 市民プール管理運営費につきましては、市民プールの管理運営にかかった経費であります。平成30年度は床暖房システム改修工事を行っております。

続きまして、291ページから293ページにかけてになります。

備考欄3 白沢体育館維持管理費につきましては、白沢体育館の維持管理に要した経費でございます。

続いて、293ページでございます。

備考欄4 しらさわグリーンパーク維持管理費でございますが、こちらにつきましては、しらさわグリーンパークの維持管理に要した経費でございます。

続きまして、295ページでございます。

備考欄5 白沢庭球場維持管理費につきましては、白沢庭球場の維持管理に要した経費でございます。

備考欄6 海洋センター維持管理費につきましては、海洋センターの維持管理費でございます。

備考欄7 白沢野球場維持管理費につきましては、白沢野球場の維持管理に要した経費でございます。

295ページから297ページにかけてでございますが、備考欄8 運動場維持管理費につきましては、神座運動場等の維持管理に要した経費でございます。

続きまして、297ページ、備考欄9 地域運動場・体育館維持管理費については、地域の体育館及び運動場の整備に要した経費でございます。

続いて、備考欄10 柔剣道場維持管理費につきましては、白沢柔剣道場の維持管理に要した経費です。

続きまして、備考欄11 シルバースポーツセンター維持管理費につきましては、シルバースポーツセンターの維持管理に要した経費でございます。

続きまして、299ページをお開きください。

備考欄12 子ども屋外プール管理運営費につきましては、夏季の間、一般開放するために係る経費が主なものでございます。

備考欄13 コミュニティ交流広場管理運営費につきましては、コミュニティ交流広場の中のパークゴルフ場の維持管理に要した経費でございます。

続いて、備考欄14 屋内運動施設管理運営費につきましては、屋内運動場等の維持管理に要した経費でありまして、主な経費といたしましては、清掃業務委託料となっております。

以上で、生涯学習センターが所管いたします決算の内容についての説明とさせていただきます。

◇国際交流課長 それでは、国際交流課が所管しております決算の内容につきまして、ご説明を申し上げます。

資料のほうは別つづりになっております決算書をご覧くださいと思います。

それでは、86ページ、87ページをお開きいただきしたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費の備考欄7 国際交流費で、平成30年度は市長公室政策推進課で所管しておりました部分でございますが、国際性豊かな人材を育成するとともに、外国

人や多文化共生を推進するための経費となっております。主な経費としましては、平成30年8月に任命しました国際交流員に要する経費、また多文化共生を推進するために開催した国際理解講演会及び団体に対する助成金、未来へつなげるもとみや英国訪問の実施に要する経費でございます。

続きまして、本冊に戻りまして、238ページ、239ページをお開きいただきたいと思います。

10款教育費、1項教育総務費、3目学校教育費の備考欄3外国語指導助手招致費で、平成30年度は教育部幼保学校課が所管しておりました取り組みでございますが、これは外国語指導助手、いわゆるALTを市内の中学校3校にそれぞれ1名ずつ配置するための経費となっております。

以上、国際交流課が所管いたします決算の内容についてでございます。

◇教育長 それでは、議案第41号に対する質疑を行います。

◇4番委員 283ページのしらさわ夢図書館の図書費ですが、新刊書物を購入する金額なのでしょうけれども、370万円という金額は妥当な金額なのかどの程度なのかを伺いたと思います。

◇白沢公民館長 成果報告書の280ページ、281ページをご覧ください。

こちらにしらさわ夢図書館運営事業の詳細を示してございます。

前年度図書費で買った冊数は2,028冊、廃棄冊数が1,137冊ということで、1,000冊ほど増えているという計算でございますので、廃棄量よりは買う量が多いということでご理解いただければと思います。

なお、図書費のほかに消耗品として雑誌などは計上しておりますので、あくまでもこれは雑誌、新聞を除いた絵本ですとか、新書ですとか、そういった図書の費用ということでございます。

以上です。

◇4番委員 ありがとうございます。

ほかの市町村との比較などお聞きしたいなと思ったのですが、そういった精査というのは特にやっていないですか。

◇白沢公民館長 精査はしております。郡山市と比べて人口当たりになると似たような費用にはなっているのですが、やはり熱心なところとそうでないところとの差が結構激しく、要望としては倍ぐらいの金額が平均的な額として望まれると考えております。

◇4番委員 先ほども図書館条例施行規則が一部改正になったわけですが、今度はこおりやま広域連携中枢都市圏という形にこういった規則も整備されますので、ぜひ他の市町村と同レベルぐらいまでの予算確保ができればと要望しておきたいと思います。

◇2番委員 241ページですが、特別支援教育支援員配置事業で16名ということなのですが、毎年学校から要望がありまして、現在は変わりはないのか増えているのかお聞きしたいと思います。

◇次長兼幼保学校課長 元年度ということではよろしいでしょうか。

◇2番委員 そうです。

◇次長兼幼保学校課長 昨年は16名ということで説明しましたが、今年度、令和元年度につきましては、20名の予算を計上しまして、現在20名配置しております。

以上です。

◇2番委員 学校の要望に応じてほぼ満足できるような状況で配置をしているということではよろしいですね。

◇次長兼幼保学校課長 はい、そうです。

教育振興基本計画を今年作成しましたが、計画といたしましては、今後5年間で24人にしたい

ということです。

以上です。

◇3番委員 震災、原発事故に関わる放射能の検査費用がありましたが、この検査が続く限りこれに対する収入財源は市の全額負担になっているのか、それとも国であるのか確認したいのですが。

◇次長兼幼保学校課長 放射性物質の検査事業でございますが、こちら100%国の支援となっております。

◇1番委員 決算の数字の内容に関してではないのですが、社会教育振興費のところ、青少年、成人、女性、高齢者という形で分かれています。女性をわざわざ分けるというのは、どういう考え方なのでしょうか。今の時代なので、成人教育に含めて男性の方でも参加なりたい方はどうぞという形で何か不都合があるのかどうかお聞きしたいと思います。

◇生涯学習センター長 これにつきましては、今までの経過も含めて検討しまして、次年度以降は成人教育に含めてまいりたいと思います。

◇教育長 その他質疑がなければ打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第41号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第41号は承認することに決めます。



#### ◎議案第42号 令和元年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第2号）

◇教育長 次に、議案第42号 令和元年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第2号）について説明をお願いします。

◇書記 〔議案第42号を朗読〕

◇教育総務課長 それでは、議案第42号 令和元年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第2号）につきまして教育総務課より順次補正予算内容につきましてご説明を申し上げます。

別冊の議案第42号資料、令和元年度一般会計補正予算（第2号）をご覧くださいと思います。

歳出より説明させていただきます。

資料の12ページ、13ページになります。

3款民生費、2項児童福祉費、3目保育所費、保育所維持管理費でございます。13ページの詳細でございますが、11節需用費の修繕料につきましては、本宮第1保育所の下足入れの損傷が激しく、修繕に要する経費並びに五百川幼保総合施設の非常用発電機の耐用年数経過による修繕などに要する経費でございます。

12節役務費、13節委託料ですが、こちらにつきましては、新しい第3保育所の建物共済、警備委託、電気設備保守管理に要する経費となっております。

続きまして、18ページ、19ページをご覧くださいと思います。

10款教育費、1項教育総務費、2目教育総務管理費でございます。25節積立金につきましては、教育施設等耐震化計画に基づき教育施設等整備事業基金を財源として一般会計に繰り入れし、事業実施した精算金を基金に積み立てるものでございます。

また、未来人材育成基金積立金につきましては、新たな基金の創設につきまして先ほど説明を申

しましたが、こちらを運用するため、基金に積み立てるものでございます。

続きまして、24ページ、25ページをご覧くださいと思います。

2項小学校費、1目学校管理費、学校施設維持管理費でございます。11節需用費の修繕料になります。こちらは保守点検で指摘のありました箇所の修繕や破損により施設の修繕、また今後施設の破損や故障に対応するための予算となっております。

15節工事請負費の五百川小学校プールろ過改修工事につきましては、ろ過機本体が経年劣化により保守がかなわない状態となりましたことから、来年度の運営に支障を来さないよう修繕を行うものでございます。

続きまして、28ページ、29ページをご覧くださいと思います。

3項中学校費、1目学校管理費、学校施設維持管理費でございます。11節需用費の修繕料ですが、中学校施設の委託点検結果によります修繕、また今後の施設の破損や故障に対応するための予算となっております。

13節委託料につきましては、本宮第一中学校北側及び東側法面の環境整備のための経費となっております。

15節工事請負費の本宮第一中学校技術室雨樋改修工事につきましては、破損状況の激しい雨樋につきまして改修を行うものでございます。

続きまして、34ページ、35ページ、4項幼稚園費、1目幼稚園費の幼稚園施設維持管理費でございます。12節役務費の手数料及び15節工事請負費でございますが、こちらにつきましては、和田幼稚園の南側、道路に面している部分と東側の住宅地に面している部分の擁壁、それぞれ亀裂が生じております。こちらの土壌改良を含む擁壁の改修工事に要する経費となります。

続きまして、歳入に移らせていただきます。

戻りまして、1ページになります。

18款繰入金、2項基金繰入金、3目教育施設等整備事業基金繰入金の1節教育施設等整備事業基金繰入金のうち、265万6,000円につきましては、本宮第一中学校技術室の雨樋修繕に要する経費、3,300万円につきましては、和田幼稚園の擁壁工事に要する経費、1,521万3,000円につきましては、五百川小学校プールろ過機、それぞれ改修工事に要する経費の財源となっております。

以上で、教育総務課が所管いたします補正予算内容の説明とさせていただきます。

◇次長兼幼保学校課長 続きまして、幼保学校課が所管いたします内容について説明させていただきます。

最初に、歳出でございます。

9ページから10ページをご覧ください。

3款民生費、2項児童福祉費、3目保育所費の保育所事業でございます。初めに、9ページの財源内訳表をご覧くださいと思います。財源調整として、幼児教育無償化に伴いますその他の項目に、具体的には保育料の減額によるものと、ふるさと納税による財源調整が記載してございます。

次に、10ページです。

18節備品購入費であります。ふるさと納税寄附金によりまして、寄附者の子育てのためという意向に沿いまして、保育所の備品購入の経費を各保育所の実態により計上するものでございます。

次に、11ページになります。

保育所運営費の保育所給食事業につきましては、こちらも幼児教育無償化に伴いまして、保育料

負担金から保育所の給食費負担金に科目を変更し、財源調整を行うものです。保育料が無料になる3歳から5歳につきましては、副食費、給食費が残りますので、同額を変更するものであります。続きまして、14ページ、15ページになります。

こちらは無償化に伴う認可保育所における変更であります。子ども・子育て寄附金として、市内市立認可保育所、幼児の家、それから光明保育園、10月から認可予定のどんぐり保育園の3歳以上の無償化対象となる子どものうち、第2子以降の子どもの副食費になります。こちらにつきましては、市の独自減免として給付するものでございます。対象児童は10名を予定して、月額4,500円6ヶ月分を計上してございます。

次に、16ページから17ページになります。

こちらは無償化に伴う認可外保育所における変更でございます。

17ページをご覧いただきたいと思えます。

私立保育園保育料助成金の200万円の減額ですが、こちらは3歳以上の無償化が実施されますので、9月まで行っておりました市の独自減免分が不用となりますので、そちらを減額するものであります。

同ページの子ども子育て給付金につきましては、認可外保育所における3歳児以上の無償化に伴いまして、国の基準により、認可外保育所へ給付をするものでございます。

続きまして、20ページから33ページになります。

まず、21ページからご覧いただきたいと思えます。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費の小学校管理運営事業から始まりますが、これから説明いたします項目につきましては、備品購入費であります。先ほど保育所でも出てきましたが、ふるさと納税寄附金によりまして、寄附者の意向に従いまして、小・中学校、それから幼稚園の備品購入予定費を各学校の実態等により計上するものであります。

まず、21ページにつきましては、小学校の部分であります。積算基礎の中に各学校名を記載してございます。

次に、23ページになります。

こちらは小学校保健管理事務でございます。和田小学校にデジタル体重計の計上です。

27ページになります。

小学校振興教材整備事業として、五百川小学校と和田小学校にそれぞれ楽器の計上です。

31ページになります。

中学校振興教材整備事業として、本宮二中のデジタル顕微鏡カメラをはじめとする備品の計上でございます。

最後に33ページです。

こちらは幼稚園管理運営事業で五百川幼保総合施設に椅子を、白岩幼稚園にオルガンの購入費を計上したものでございます。

続きまして、36ページ、37ページになります。

4項幼稚園費、1目幼稚園費、私立幼稚園就園奨励援助事業です。こちら幼児教育無償化に係る私立幼稚園における変更であります。こちらの事業は、低所得者の支援を目的に、国が実施しておりました私立幼稚園就園奨励補助事業でございますが、無償化実施に伴いまして、制度の廃止となりますので、減額をするものであります。

次に、38ページの財源内訳をご覧いただきたいと思えます。

幼稚園預かり保育事業の財源調整として、幼児教育無償化に伴うその他の項目ですが、具体的には、幼稚園預かり保育費用の減額による調整でございます。

続きまして、39ページ、40ページになります。

私立幼稚園施設型等給付費給付事業でございますが、20節扶助費、子ども子育て給付金248万4,000円の補正増につきましては、認定こども園入園に伴う給付費でございます。当初想定よりも入所児童数が増える見込みとなりましたので、不足分の計上をお願いするものでございます。

入所先につきましては、二本松市の認定こども園子どもの館、認定こども園まゆみ、認定こども園二本松学園の3カ所であります。

続きまして、41ページ、42ページになります。

私立幼稚園施設等利用給付費給付事業の20節扶助費、子ども子育て給付金は私立幼稚園におきまして、3歳以上の無償化実施に伴い、国基準により幼稚園に給付するものでございます。

65ページ、66ページになります。

19節負担金・補助及び交付金の本宮方部学校給食センター協議会負担金3万2,000円の補正減につきましては、負担額確定の基準日を令和元年5月1日の児童・生徒数の人数としておりますが、人数の確定によりまして、額が確定したため補正をするものであります。

次に、歳入であります。

2ページをご覧ください。

12款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金、2節児童福祉費負担金の1,958万3,000円の補正減につきましては、3歳以上の保育料の一部が無償化となるため、公立の保育所で約2,200万円、それから私立分の幼児の家、光明保育園につきましては、約270万4,000円で合計2,479万5,000円の歳入減の補正となります。また、保育所給食費の負担金は保育所における副食費が保護者負担となりますので、月額4,500円の6カ月分を見込んで計上したものであります。

続きまして、3ページになります。

13款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料、2節幼稚園使用料の1,013万8,000円の補正減につきましては、幼児教育無償化となるため、幼稚園の授業料の543万6,000円と幼稚園預かり保育料470万2,000円、合計1,013万8,000円の歳入の減額補正とするものでございます。

次に、4ページになります。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、2節児童福祉費負担金の1,888万8,000円につきましては、歳出で計上しております私立認可保育所、私立認可外保育所、私立幼稚園の無償化に伴う国の負担額の計上でございます。

次に、5ページになります。

20款諸収入、5項雑入、3目雑入、8節教育費雑入の本宮方部学校給食センター協議会費負担金過年度精算金につきましては、前年度の額が確定いたしまして458万4,000円の補正増、放射線対策負担金精算金につきましても額が確定し、55万6,000円の補正増となるものです。

以上で、幼保学校課が所管いたします内容についての説明といたします。

◇生涯学習センター長 それでは、生涯学習センターの所管いたします事項についてご説明申し上げます。

その前に、資料の訂正をお願いしたいと思います。

52ページをお開きください。

公民館等長寿命化事業でございますが、積算基礎の説明で、荒井地区体育館耐震補強改修実施計画となっておりますが、最後の2文字、「計画」を「設計」に直していただきたいと思っております。同じように、仁井田地区体育館についても最後の2文字は「設計」に直していただきたいと思っております。

それでは、説明に入らせていただきます。

議案資料43ページ、44ページをお開きください。

5項社会教育費、1目社会教育総務費、青少年健全育成推進大会事業の14節、使用料及び賃借料につきましては、9月27日に開催されます第41回少年の主張福島県大会を開催するにあたりまして、市内の3中学校の吹奏楽部にアトラクションとして演奏をお願いしておりますが、リハーサルの際の部員の送迎バス及び楽器の運搬用トラックの手配が必要となりましたことから、15万8,000円を補正増するものであります。

続きまして、45ページ、46ページをお開きください。

5項社会教育費、1目社会教育総務費、放課後子ども教室推進事業についてでございますが、8節報償費及び11節需用費につきましては、本年度の県の委託事業の額が確定しましたことから、事業費を91万1,000円補正増とするものであります。

続きまして、47ページ、48ページをお開きください。

5項社会教育費、1目社会教育総務費、学校支援地域本部事業の8節報償費につきましては、先ほどの放課後子ども教室推進事業同様、本年度の県の委託事業の額が確定しましたことから、事業費を29万2,000円補正増とするものでございます。

続きまして、51ページ、52ページでございます。

5項社会教育費、5目公民館費、公民館等長寿命化事業の13節委託料につきましては、荒井地区体育館、仁井田地区体育館の耐震補強改修実施設計にあたりまして、これらの施設が建築基準法改正前の建物でありますことから、耐震基準を満たしていないということで、今年度で実施設計を行うため、1,430万円を補正増とするものであります。

なお、工事につきましては、令和2年度に実施するように考えております。

続きまして、57ページ、58ページをお開きください。

5項社会教育費、7目文化財保護費、文化財・史跡保存事業の13節委託料につきましては、白岩の浮島神社の大ケヤキの診断料を補正するものでございます。

続きまして、63ページ、64ページをお開きください。

6項保健体育費、2目体育施設費、コミュニティ交流広場管理運営事業の18節備品購入費につきましては、パークゴルフ用のクラブを購入する費用を補正するものでございます。

これにつきましては、本宮市民ゴルフ大会実行委員会からの寄附がありましたことから、こちらの要望に沿いまして、備品を購入することとしたものであります。

続きまして、歳入についてでございます。

6ページをお開きください。

15款県支出金、3項委託金、5目教育費委託金、1節社会教育費委託金につきましては、県の委託金の額確定により補正するものであります。学校支援活動事業、放課後子ども教室の実施に伴う県の委託金となります。

続きまして、7ページでございます。

17款寄附金、1項寄附金、4目教育費寄附金、1節教育費寄附金につきましては、本宮市民ゴ

ルフ大会実行委員会からの寄附金がありましたことから、補正増するものであります。これにつきましては、パークゴルフ用のクラブの購入費であります。

続いて、8ページにまいります。

21款市債、1項市債、4目教育債、6節社会教育債につきましては、荒井・仁井田地区体育館の耐震補強改修実施設計の財源とするため、1,430万円をそれぞれ計上しております。

以上、生涯学習センターが所管します事業の内容の説明とさせていただきます。

◇白沢公民館長 白沢公民館が所管いたします事項につきましてご説明申し上げます。

資料の49ページ、50ページをお開きください。

まず、資料の訂正をお願いいたします。

49ページ、事業の概要の一番下の行です。和式トイレ2つを洋式化するとありますが、「洋式」が「様式」となっております。さんずいにヒツジという形で直していただければと思います。

50ページも同じく真ん中の積算基礎のところの女子トイレ「洋式」化工事とこちらもお直しいただければと思います。大変申し訳ございませんでした。

それでは、ご説明申し上げます。

5項社会教育費、3目文化芸術費、カルチャーセンター維持管理費、11節需用費、細節6修繕料につきましては、6月の消防点検で指摘がありました避難口誘導灯などの交換に要する費用の増額要求でございます。

同ページ、15節工事請負費、細節17トイレ改修工事につきましては、現在女子トイレ7カ所中2カ所しかない洋式トイレにつきましてさらに2カ所を洋式化することに伴う予算増でございます。

53ページ、54ページをお開きください。

5項社会教育費、5目公民館費、白沢公民館維持管理費、11節需用費、細節6修繕料につきましては、白沢公民館長屋分館和室の畳が劣化して表がえもできない状況ということで、全て入れかえをするための補正増でございます。

55ページ、56ページでございます。

6目図書館費、しらかわ夢図書館維持管理費、15節工事請負費、細節104のAVコーナー撤去工事につきましては、現在故障して使用できないAVコーナーを撤去しまして、新たに勉強等のできるスペースとする増額要求でございます。

59ページ、60ページになります。

6項保健体育費、2目体育施設費、15節工事請負費、細節104消防設備修繕工事につきましては、本年6月に実施いたしました消防点検時に指摘があった誘導灯などの交換修繕料について補正増とするものでございます。

61ページ、62ページになります。

2目体育施設費、地域運動場・体育館維持管理費、11節需用費、細節6修繕料につきましては、稲沢体育館の男子トイレ設備が壁の中で漏水しておりますので、原状復旧措置を行うための補正増でございます。

以上、白沢公民館の所管いたします事項につきましての説明でございます。

◇教育長 それでは、議案第42号に対する質疑を行います。

◇4番委員 何点か確認しておきたいと思います。

まず一つが、和田幼稚園の擁壁改修工事、3,300万円という大きな金額なのですが、

今ほど説明があったのですが、これからいろいろ計上されてくるのですか。これはもう実施されるということによろしいのでしょうか。

◇**教育総務課長** 現在、設計が進んでおりまして、最終段階での工事費の要求となっております。この額につきましても、現在確定額ではございません。当初予定をしておりました設計の段階では、約1,700万円程度の工事を予定しておりました。設計が進んでいきまして、現在、建築確認申請の段階になりましたところ、もともとの擁壁の建築確認申請が出ていないということがわかりました。かなり昔のものということで、現在、調査した部分よりももっと広範囲にわたって調査し、また、安全面から広範囲になる可能性があるということで、この3,300万円という額になりました。早急に実施しなければいけないということで、確定はしていないのですが、見込まれる額を予算要求させていただきまして、なるべく早く工事を完成させたいということで現在進めております。

以上でございます。

◇**4番委員** 初めて聞いたものですから、緊急を要するということがよろしいんですね。

2つ目なのですが、荒井地区体育館耐震補強改修実施設計ですけれども、この両体育館とも大分老朽化が著しい施設かと思うのですが、耐震補強だけなのですか。例えばトイレも大分古い様式になっておりますし、用具入れの部屋もひどい状況になっているような感じもするのですが、この辺の整備というのはどうなっているのですか。

◇**生涯学習センター長** 委員ご指摘のとおり、この2つの施設とも大変古い施設でございます。現在、仁井田地区体育館については、雨漏りもしているという状況もあるそうです。そういったことで、屋根や外壁の塗装、さらには今、お話しがありましたとおり、トイレの洋式化などもこの耐震補強改修の中で実施したいと考えております。

◇**4番委員** ありがとうございます。

3つ目なのですが、本宮一中の除草業務委託料、これは、シルバー人材センターに今度委託するようになったということですが、ほかの施設は大分苦勞しているもので、整合性がどうなのか聞いておきたいと思えます。

◇**教育総務課長** こちらにつきましては、本宮一中にもボランティアの方々がいらっしゃいまして、その方々に作業をお世話になっている状況でございます。現状を申しますと、隣の施設との間に用水路がありまして、それを越した敷地内のところに竹がかなりはびこってまして、ボランティアの方々でも対応しきれなくなってきた状態ということで、特に激しい部分を今回委託して作業したいということでございます。ご指摘のとおり、ほかの施設等のバランス等もございまして、引き続きボランティアの方々にはお世話になりたいという考えでありまして、今回は素人の方々では難しいという箇所について委託するというものでございます。

以上でございます。

◇**4番委員** 生涯学習センター管轄で大分草刈りに苦勞している箇所があると思うのですが、シルバー人材センターに委託するなどの要望は出ていないのでしょうか。

◇**教育総務課長** 生涯学習センターでは各施設の管理をしておりますが、要望というのは直接は出ておりませんが、除草剤をまいている土地もありますし、こちらも一生懸命できる範囲ではやっております。

◇**4番委員** ありがとうございます。こういった施設をきれいに整備していくうえで、所管の部署としてもボランティアの方々との連携も非常に大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思

います。

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第42号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第42号は承認することに決めます。

---

◇

### ◎協議第1号 学校訪問について

◇教育長 次に、協議事項になります。

協議第1号 学校訪問について説明をお願いします。

◇教育総務課総務係長 それでは、資料の8ページをご覧ください。

教育委員会及び県北教育事務所の学校訪問につきましては、4月の教育委員協議会の中で触れましたとおり、各学校の負担を軽減するため、3つのグループを年度ごとにローテーションして実施いたします。

今年度の教育委員会による学校訪問につきましては、岩根小、岩根幼稚園、白岩小、白岩幼稚園、本宮一中、第3保育所を3日間で実施する予定です。

日程ですが、各学校などからの希望日時を調整し、ご覧いただいております日程案で実施したいと考えております。

午前中に保育所幼稚園などの施設を訪問し、午後に学校の授業参観及び訪問という流れとなっております。

なお、集合時間など詳しい日程につきましては、別途案内通知を送付させていただきたいと考えております。

学校給食ですが、今年度につきましては、白岩小学校で調整しております。給食費につきましては、1食当たり269円を負担していただくようになります。当日の朝私のほうで集めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

◇教育長 それでは協議第1号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

### ◎報告第1号 新第3保育所建設に係る工期等について

◇教育長 次に、報告事項になります。

報告第1号 新第3保育所建設に係る工期等について説明をお願いします。

◇教育総務課長 それでは、新第3保育所建設に係る工期等につきましてご説明申し上げます。

資料はございません。

こちらでございますが、学校施設等耐震化推進計画に基づきまして、本宮第一中学校グラウンド南側に準備を進めております本宮第3保育所の移転、新築工事の工期を変更いたしましたので、ご報告申し上げます。

当初、平成31年1月17日から令和元年10月23日までの工期で令和2年1月の開所を予定

しておりました第3保育所でございますが、2020東京オリンピック関連の建設工事などの影響で建設資材の高力ボルト、鉄骨同士をつなげるボルトでございますが、こちらの納品が大変困難な状況が続いておりました。それに伴いまして、工期を11月22日までの1カ月延長することになりました。

現在は、順調に資材が搬入されまして、変更後の工期に追いつきつつある状況となっております。

この工期に伴いまして、現時点で予想されます日程について3件あわせてご報告申し上げます。

1つ目でございますが、新第3保育所の開所日でございます。令和2年1月を予定しておりましたが、工期延長になり、施設が11月末の完成見込みとなりました。この完成後に消防設備等の確認を受ける時間を要しますことから、工期延長と連動いたしまして、開所予定が1カ月遅れる見込みとなりました。

2つ目でございます。現在使っている第2保育所ですが、こちらの旧第3保育所への引っ越しの日程でございます。現在新しい第2保育所の実施設計を行っております。この第2保育所の園児たちは第3保育所の園児たちが新しい保育所に引っ越した後、旧第2保育所の解体のために旧第3保育所に移動して、保育をする予定となっております。新第3保育所の開所が遅れまして、2月となる見込みでありますことから、旧第3保育所のほうに移って保育をする期間が2カ月延び、年度内と言いますと、2月、3月の2カ月のみ移動しての保育となるということになります。そうなりますと、入所する児童や保護者の皆さんの短い期間での環境の変化による不安などを考慮しまして、第2保育所の園児が第3保育所のほうに移動することはなく、年度内は第2保育所で保育をしたいという考えでございます。

3つ目でございます。これらの流れを受けまして、新第2保育所の開所日でございますが、こちらにつきましても第2保育所を同じ場所に建設することになりますので、今使っている第2保育所を解体してから建築工事に入るわけなのですが、こちらでも移動することが遅れるということで令和3年の4月を開所予定としておりましたが、それが遅れる見込みとなっております。

なお、こちら全てにつきまして、第2保育所の実施設計が完成した後に改めてご説明を申し上げたいと思っております。

続きまして、資料の9ページ、10ページでございます新第3保育所の名称の募集でございます。こちらにつきましても、市民の皆さんに親しんでいただける保育所といたしたく、新第3保育所の名称を募集したいと考えております。募集対象は保育所の職員、第3保育所の保護者の皆様、また市ホームページで市民の皆さんに募集をし、その結果を参考に名称を決定してまいりたいと考えております。

なお、この第2、第3保育所関連につきましても、保護者の皆様に状況をお伝えするとともに、早期に使用開始できるよう、引き続き準備を進めてまいりたいと考えております。

以上で報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

### ◎報告第2号 令和元年度東北中学校体育大会について

◇教育長 次に、報告第2号 令和元年度東北中学校体育大会について説明をお願いします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 令和元年度、中体連の東北大会の結果について報告いたします。

資料につきましては11ページとなります。

8月の下旬、中体連の東北大会が各地において開催されました。本市から出場した子どもたちの結果につきましては、ご覧のとおりとなっております。子どもたちはこれまでの練習の成果を発揮し、最後まで全力でプレーしましたが、残念ながら力及ばず全国大会に進んだ子どもはおりませんでした。

しかしながら、目標であったであろう東北大会に出場できたという経験やこれまで仲間とともに真剣に部活動に取り組んだ経験は肉体的、精神的な成長につながることであったと思いますし、今後の学校生活により影響を与えてくれるものと思います。

以上で、中体連の東北大会の結果報告とさせていただきます。

また、8月17日の土曜日に、北海道の函館市で開催されました東日本都道府県小学生陸上競技交流大会の結果について、あわせて報告させていただきます。

資料につきましては、本日お配りしました2枚、横版の資料となります。

小学校5年生女子で走り幅跳びに出場しました岩根小学校の小林夢さんにつきましては、見事に第1位に、また小学校5年生男子で1,500メートル走に出場しました本宮小学校の猪狩礼央さんにつきましては、第2位に入賞いたしました。こちらにつきましても、両名の自信につながり、今後の競技生活、学校生活により影響を与えてくれるものと思います。

なお、本大会につきましては、この大会で完結するもので、この後全国大会等は予定されておられません。

以上で報告を終わります。

◇教育長 それでは報告第2号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

### ◎報告第3号 令和元年度要保護・準要保護児童生徒の認定状況について

◇教育長 次に、報告第3号 令和元年度要保護・準要保護児童生徒の認定状況について説明をお願いします。

◇次長兼幼保学校課長 資料12ページをご覧ください。

令和元年度要保護・準要保護児童生徒の認定状況について説明をいたします。

こちらの事業につきましては、経済的理由によりまして、就学が困難な児童・生徒の保護者に対しまして、学用品や学校給食費、それから修学旅行費などの援助を行う就学援助費の支給を認定した一覧でございます。

認定基準につきましては、要保護につきましては、生活保護を受けている世帯、準要保護につきましては生活保護を受けてはいたませんが、これに準ずる程度の生活困窮と認定した世帯でございます。

それでは、一覧表をご覧いただきたいと思います。

本年度、小学校につきましては、合計で121名となっております。

それから区域外というくくりがございますが、こちらは本宮市に住所がありますが、養護学校へ通学している保護者を1名認定してございます。

中学校につきましては、合計で90名でございます。小・中学校合わせて211人の認定をいたしております。ちなみに昨年の認定者数でございますが216名でありましたので、5名の減とな

っております。

認定の理由につきましては、市民税の非課税世帯、児童扶養手当の受給世帯、生活困窮者ということで低所得世帯となっております。なお、非認定の2件について、理由といたしましては、所得条件、生活保護世帯の1.3倍という条件を超えているため非認定としたものでございます。

以上で説明を終わります。

◇教育長 それでは報告第3号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

#### ◎報告第4号 幼児教育・保育無償化制度について

◇教育長 次に、報告第4号 幼児教育・保育無償化制度についての説明をお願いします。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、本日お配りした資料をご覧いただきたいと思います。

子ども・子育て支援法の一部改正によりまして、令和元年10月1日より幼稚園、保育所の3歳児から5歳児の子どもを対象に無償化を実施いたします。

背景といたしましては、急速な少子化の進行並びに幼児期の教育及び保育所の重要性に鑑み、総合的な少子化対策を推進する一環として、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図ることを目的として、改正を行ったものでございます。

では、改正の内容について説明をいたします。

1 3ページ、1の実施時期でございます。10月1日からとなります。

2の対象者でございますが、①の保育所における3歳児から5歳児につきましては、毎日お昼ごはん食べていますので、給食費です。これにつきましては、実費負担となることから、月額4,500円の負担に変更になります。

なお、ゼロ歳児から2歳児までの保育料の変更はございません。

住民税非課税の場合は独自減免にて今後無料となっております。

②の幼稚園児につきましては、全員無料となります。

3の保育料と授業料の改正でございますが、まず(1)として3歳児から5歳児の現行の保育料と幼稚園保育料について説明をいたします。

保育料は国の規定に準じ定めておりまして、所得と年齢によって決定しております。第1子につきましては、市民税所得割課税世帯が所得割額の金額に応じて月額1万6,500円から3万9,000円までの金額となり、この金額から市の独自減免として一律5,000円減額した額で現在は保護者の方に負担をいただいております。また、市民税所得割非課税世帯の6,000円の保育料は、独自減免によりまして現在は無料となっております。

幼稚園と保育所に兄、姉、がいる第2子以降の保育料につきましては、同じく市の独自減免として、無料としているところでございます。

欄外の幼稚園につきましては、現在月額4,000円となっております。

(2)の改正後の内容であります。第2子目以降につきましては、市の独自減免により引き続き無償化、無料となりますので、第1子目について説明をいたします。

第1子目の場合は現行副食費、給食を提供しておりまして、この副食費を含んだ保育料を保護者の方に負担いただいております。改正後は副食費の実費分の月額4,500円が保護者の負担となります。

なお、欄外に米印で書いてございますが、市民税非課税世帯と第2子以降につきましては、現行の市の独自減免制度を継続しますので、今まで同様食費も無償となります。

幼稚園につきましては、お弁当を持参しておらず、授業料に副食費が含まれておりませんので、無償化の対象となり、全額無料となります。

次ページをご覧くださいと思います。

無償化のモデル世帯をイメージいたしました。標準的世帯の第4階層の世帯の例となっております。第1子の5歳児につきましては、法の改正によりまして、3歳児以上が無償化となりますので、10月からは副食費の4,500円の保護者負担となります。第2子の2歳児と第3子のゼロ歳児につきましては、市の独自減免により引き続き保育料は無料となります。

なお、この制度改正によりまして、保護者の負担増となる世帯はございません。今後は、広報もみや、保護者への通知、さらに保護者への説明会等により周知を図ってまいりたいと思います。

以上で説明といたします。

◇**教育長** 教育部長、今後の財源の見通しについて若干説明していただければと思うのですが。

◇**教育部長** 財源でございますが、見通しにつきましては、特別交付金ということで全額無償になった部分については補填されるということになります。次年度以降につきましては地方交付税に算入されるということになります。地方交付税ですので、目に見えてその金額が補填されるということとはなくなる形になります。今年については、全て補填されるということはおまもり保証されておりますが、来年度については交付税措置ということになりますので、目に見えた金額がそのまま入ってくるという保証はなくなるものでございます。

◇**教育長** 今、市の独自減免の施策もしておりますので、そういったことで来年度以降、国の財源の補償といえますか、その辺が不透明な向きもございまして、市の独自減免も含めて4月以降については、どのような対応をするか、部内等で検討しておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。国で無償でと言っておりますので、市町村の財源負担はないのかなという意識を持たれると今後の対応が難しいものですから、そういった意味で各市町村の負担は恐らく今まで以上に増す可能性は非常にあるということをご理解いただければありがたいと思っております。

それでは報告第4号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

### ◎報告第5号 国内派遣交流事業報告について

◇**教育長** 次に報告第5号 国内派遣交流事業報告について説明をお願いします。

◇**次長兼幼保学校課長** 資料の15ページ、16ページになります。

7月29日から31日にかけて、2泊3日の日程で北海道富良野市との交流事業に児童の皆さん11名と引率者4名で訪問してまいりましたので、報告をさせていただきます。

まず、天候につきましては、台風通過後の雨も心配された3日間でありましたが、スケジュールに支障をきたすことなく、児童の皆さんは元気にそして各小学校の代表という自覚を持ちながら交流事業に取り組んでいただきました。

飛行機に乗ること、北海道に行くこと、へそ祭りで踊りに参加すること、それからラフティングやガラスづくりの体験などなど、初めての体験も数多くありまして、そして何より交流先となりました扇山小学校の友達との交流昼食会などを通して、交流できましたことは児童の皆さんにとりま

して一生の思い出になったと思っております。

後ほどVTRもご覧いただきますが、北海へそ祭りでは男子児童は本格的におなかに絵を描く囀腹踊りに挑戦いたしました。最初は恥ずかしかったようですが、沿道を埋め尽くす1万人の観客に応え、踊りを繰り広げる多くの踊り手の中に入り、懸命に踊りを繰り広げました。また女子児童は、本宮のはっぴをまといまして、場内アナウンスでたびたび紹介され、福島へのそのま本宮を十分にPRできたのかなと思っております。

2日目は、扇山小学校6年生18名の児童と1日楽しく交流ができました。ラフティングや交流昼食会、それから扇山小学校児童が考えてくれたゲームなどで大変交流を深めました。全員で行いました昔遊びの花いちもんめが特に盛り上がった交流でございました。

また、一緒にアイスクリームづくりを行いまして、最後はお互いに別れを惜しみ、扇山小学校の皆さんは私たちのバスが見えなくなるまで手を振ってくれておりました。

3日間の交流事業を通しまして、北海道富良野市の風土や文化に触れることもできまして、積極的に飾らない扇山小学校の皆さんと仲よく過ごすことができました。

本事業の目的であります子どもたちの豊かな心を育むこと、そして視野を広げ感性を高め合うことが十分に達成され、改めて本宮市の住みよさ、暮らしよさを実感していただいたのではないかと思います。

以上で、事業報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは報告第5号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◎報告第6号 第7回もとみやかるた大会について

◇教育長 次に、報告第6号 第7回もとみやかるた大会について説明をお願いします。

◇生涯学習センター長 第7回もとみやかるた大会について説明させていただきます。

資料の17ページ、18ページをお開きください。

もとみやかるた大会につきましては、本宮むかしむかしの会が主催しておりまして、今年は9月28日土曜日、サンライズもとみやが会場となります。

「もとみやかるた」につきましては、本宮むかしむかしの会が本宮の歴史や伝説を後世に伝えるために、原画を遠藤徳先生に描いていただいて制作したもので、もとみやかるた大会はその完成を記念してはじめられた事業でございます。当日は小学生3部門、中学生以上の一般の部と合わせまして4部門で大会が行われます。昨年までは5部門でしたが、中学生が今年からは中学生以上一般の部になりまして、5部門から4部門になってございます。

なお、本年度も安積黎明高校の競技かるた部のデモンストレーションを実施する予定でございます。

以上、第7回もとみやかるた大会の説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは報告第6号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◎報告第7号 第13回もとみや駅伝競走大会について

◇教育長 次に、報告第7号 第13回もとみや駅伝競走大会について説明をお願いします。

◇生涯学習センター長 第13回もとみや駅伝競走大会について説明させていただきます。

資料19ページから22ページにかけてとなります。

第13回もとみや駅伝競走大会につきましては、10月20日の日曜日、本宮運動公園内多目的グラウンドをスタート、本宮一中体育館前をゴールとしたコースで昨年と同様に開催いたします。

昨年は中学部門で最高となります60チームの参加がございました。今大会も同程度のチーム戦となります。また例年参加いただいております友好都市の上尾市チームも2チームの参加を予定しております。

教育委員の皆様にも大会役員として参与の役職についていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、第13回もとみや駅伝競走大会の報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは報告第7号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

◎報告第8号 第13回市町村対抗福島県軟式野球大会について

◇教育長 次に、報告第8号 第13回市町村対抗福島県軟式野球大会について説明をお願いします。

◇生涯学習センター長 第13回市町村対抗福島県軟式野球大会について報告をさせていただきます。

資料23ページでございます。

市町村対抗福島県軟式野球大会については、9月7日から10月13日までの日程であづま球場、しらかわグリーンパーク野球場などの6球場において行われます。本宮市チームは9月14日に浪江町チームと伊達市のほばら大泉球場で対戦をいたします。第2試合は新地町と古殿町の勝者と9月22日に対戦する予定となっております。市の野球チームへの支援といたしまして、交通手段のバス運行を行う予定です。

以上、第13回市町村対抗福島県軟式野球大会についての報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは報告第8号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

◎報告第9号 第6回市町村対抗福島県ソフトボール大会について

◇教育長 次に、報告第9号 第6回市町村対抗福島県ソフトボール大会について説明をお願いします。

◇生涯学習センター長 第6回市町村対抗福島県ソフトボール大会について報告をさせていただきます。

資料は24ページになります。

第6回を迎えますこの大会は、10月12日から10月26日までの日程で相馬市の相馬光陽ソフトボール場で開催されます。

本宮市チームは、10月19日土曜日、鮫川村と双葉町の勝者と対戦を予定しております。市の支援としましては、軟式野球大会と同様に、バス運行を行う予定でございます。

以上、第6回市町村対抗福島県ソフトボール大会についての報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは報告第9号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

◎報告第10号 第41回少年の主張福島県大会について

◇教育長 次に、報告第10号 第41回少年の主張福島県大会について説明をお願いします。

◇生涯学習センター長 第41回少年の主張福島県大会について報告させていただきます。

資料は25ページとなります。

開催日時につきましては、9月27日金曜日、午後1時から、サンライズもとみやを会場として開催されます。

県内各青少年育成市町村公民会議から推薦された作品の中で、作文審査により選ばれた15人及び開催場所であります本宮市の中学生1名が出演し発表することとなっております。

なお、アトラクションとして市内3中学校の吹奏楽部による演奏を予定しております。

皆様にもご案内を差し上げますので、ご来場いただき、少年の主張をお聞きいただきたいと思いますと考えております。

以上、第41回少年の主張福島県大会についての報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは報告第10号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

◎報告第11号 (仮称) 本宮市みんなの原っぱ運動広場整備事業について

◇教育長 次に、報告第11号 (仮称) 本宮市みんなの原っぱ運動広場整備事業について説明をお願いします。

◇生涯学習センター長 (仮称) 本宮市みんなの原っぱ運動広場整備事業について報告をさせていただきます。

資料はありませんので、口頭での説明とさせていただきます。

本宮市みんなの原っぱ運動広場につきましては、高木の総合運動公園内にありますみんなの原っぱに運動広場を整備することとしてまいりました。

具体的には、運動公園内の遊歩道と一体的な使用も保持しながら運動する機会の提供を図るものとし、平坦なランニングコース、高低差のあるランニングコース、100メートルのストレートコースなどを整備したいと考えております。

この運動広場を整備するにあたりまして、7月末にランニングコースや運動公園等の設計を手がけた実績のある事業者5名にプロポーザルによる企画提案書を提出していただけるよう説明会を開催したところであります。

このうち、2社がプロポーザル参加を表明しておりまして、企画提案書を9月2日までに提出いただくこととなっております。その後、市へ提出された提案書を審査しまして、最もすぐれていると思われる事業者を選定しまして、実施設計を委託し、事業を進めていきたいと考えています。

以上、本宮市みんなの原っぱ運動広場整備事業についての説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは報告第11号に対する質疑を行います。

◇4番委員 これからの具体的なタイムスケジュールを説明してもらえますか。

◇生涯学習センター長 タイムスケジュールですが、今年度は9月から来年3月までの予定で実施計画をしていただく予定でございます。工事につきましては、令和2年度で実施したいと考えておりますので、今年末、もしくは来年初めまでオフアしまして、予算を要求したいと考えております。工事につきましては、令和2年度末ぐらいから約1年かかるという予定であります。

以上です。

◇4番委員 ありがとうございます。

完成は令和3年の春という感じですか。

◇生涯学習センター長 工事については令和2年度中には何とかなるのかなとは思いますが。

◇4番委員 令和3年の春までにですね。

わかりました。

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇教育長 次に、その他事務局から報告等があればお願いいたします。

◇国際交流課長 国際交流課より2件ほど報告をさせていただきたいと思っております。

まず1点目は、7月の定例会においても報告をさせていただきましたが、未来へつなげるもとみや英国訪問団2019事業報告書をまとめましたので、皆様に配付をさせていただきました。

それぞれの主な訪問先での内容や写真、全体を通しての参加生徒の感想文、事業の総括と参考資料として新聞に掲載された記事なども載せております。後ほどご参照いただければと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、ラグビーワールドカップ2019のイベントツアーについてということで、資料を配付させていただきました。こちらにつきましては、6月の補正予算で計上させていただいた案件ですが、10月5日から6日にかけて1泊2日でイングランド対アルゼンチン戦の応援ツアーを実施する内容をまとめましたのでご報告を申し上げます。1日目が東京スタジアムでの試合になりまして、2日目がオリパラ関連施設の視察とあわせてイングランドチーム関係者等との交流ということで、現在調整中でございます。参加者としましては、一般公募38名を予定しておりまして、応募者多数の場合は抽選ということで選定していきたいと考えております。受付期間が8月29日から9月17日の20日間ということで募集をしたいと思っております。

参加費用につきましては、より多くの皆様から申し込みをいただけるよう18歳以上につきましては1万5,000円、18歳未満につきましては、その半額の価格設定とさせていただいております。

申し込み条件としましては、本宮市に在住の方で、ツアーの趣旨に賛同し、市民の代表としてイングランドチームを応援していただける方という条件で募集させていただくこととしております。

以上、ご報告とさせていただきます。

◇教育長 その他ございませんか。

〔発言する人なし〕

◇教育長 なければ次回教育委員会の日時を決めたいと思っております。

〔次回日程協議〕

◇教育長 次回教育委員会は9月24日、火曜日午後1時30分開会といたします。

---

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして、教育委員会定例会を閉会いたします。  
【午後3時44分閉会】